

# 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第1回） 議事概要（議事録）

日時 平成13年 8月 2日(木) 14:00～16:30

場所 福岡市博多区 市民センター 博多 花筐の間

出席者 委員 榑木 武委員長、石井幸孝副委員長、浅野直人委員、今村昭夫委員  
大谷鮎子委員、小野勇一委員、中川浩二委員、林田 敦委員、山崎 朗委員  
事務局 江頭局長、渡辺副局長、各担当部長他

## 資料

- ・資料 - 1 : 議事次第
  - ・資料 - 2 : 平成13年度第1回 - 出席者名簿及び座席表
  - ・資料 - 3 : 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
  - ・資料 - 4 : 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
  - ・資料 - 5 : 九州地方整備局事業評価監視委員会規則
  - ・資料 - 6 : 九州地方整備局事業評価監視委員会運営要領（案）
  - ・資料 - 7 : 平成13年度第1回事業再評価（河川1事業・港湾3事業）
- 
- ・参考資料 - 1 : 国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領
  - ・参考資料 - 2 : 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る  
新規事業採択時評価実施要領
  - ・参考資料 - 3 : 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領
  - ・参考資料 - 4 : 平成13年度事業再評価対象事業予定一覧表

## 委員長、副委員長の選出について

九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項に基づき、委員長に榑木委員、副委員長に石井委員並びに吉田委員を選出した。

## 九州地方整備局事業評価監視委員会運営要領について（資料 - 6）

- ・事業評価監視委員会運営要領について、事務局案で承認された。
- ・委員会は報道関係者に公開することで決定された。  
ただし、個人情報保護については、資料作成の際に配慮し、個人情報を含めて審議する案件について委員会に諮る場合には、公開・非公開について改めて委員会に諮ることとした。  
また、貴重種生息域などの情報の公開についても、生物の保護の観点から慎重に対応することとした。

## 平成13年度第1回事業再評価について（資料 - 7）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、下記の4事業について、事務局より説明を行った。

- ・川辺川ダム建設事業
- ・苅田港(本港地区)多目的国際ターミナル整備事業
- ・宮崎港(外港地区)防波堤(南)整備事業
- ・長崎港(女神地区)橋梁整備事業

### (1)ダム事業

川辺川ダム建設事業については、継続審議を提案した結果、今回の審議における意見、今後の検討結果を踏まえて、次回に継続して審議を行うことが了承された。

審議においては、以下の意見をいただいた。

- ・環境保全策については、不確実性等の視点についても、別途環境関係の委員会で十分議論の上報告されたい。
- ・代替地については、地域の人々がまちづくりに参加でき展望が開けているかどうか、地域住民に対する働きかけ、サポートの努力について説明されたい。
- ・事業に時間を要している点も踏まえ、事業進捗及び時間的経過をどのように費用対効果分析に反映させているかについて説明されたい。
- ・対応方針(原案)作成時には、メリットだけでなく、デメリットについても十分に整理し、説明されたい。

### (2)港湾事業

港湾事業については、3事業とも「事業の継続」の対応方針(原案)を提案した結果、了承された。

審議においては、以下の意見をいただいた。

- ・長崎港女神地区橋梁整備事業については、国の港湾事業と県の道路事業との合併事業で一体の橋梁を整備するものであるから、事業継続・中止の判断は事業全体での評価に基づくべきである。
- ・苅田港本港地区多目的ターミナル整備事業については、近隣諸港との関連や、将来の使命を十分考慮し効率的な整備となるよう努めるべきである。
- ・宮崎港外港地区防波堤(南)整備事業については、環境への配慮が必要であることから、今後、影響についてフォローアップすること。
- ・全体として、評価の視点が費用対効果分析に偏った判断にならないように留意し、CO<sub>2</sub>削減効果など費用対効果分析に反映されない項目も視野に入れるべきである。また、費用に対する便益として何を取り込むかについて、整理が必要である。

問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局

企画部：TEL 092-471-6331(代表)

地方事業評価管理官 大竹 亮 (内線 2117)

企画部建設専門官 島本 卓三 (内線 3156)